各 位 2024年6月26日

会 社 名 日 産 車 体 株 式 会 社 代表者名 取締役社長 冨 山 隆 (コード番号 7222 東証スタンダード) 問合せ先 法務・広報部部長 齊藤 義雄 (TEL 0463-21-8001)

2023年度 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社の取締役会は、2023 年度の取締役会の実効性に関して、第三者機関による分析結果も踏まえた自己評価を実施しましたので、その結果の概要についてお知らせします。

1. 評価の方法

取締役会の実効性について、以下の方法で評価を実施しました。

- 第三者機関が作成した質問票を全取締役・全監査役に配付し、全員が回答。
- その回答内容を第三者機関が分析し、当社はその分析結果を含む報告書を受領。
- 報告書の内容を踏まえて、まず社外取締役と監査役が評価と議論を実施。
- 次に全取締役・監査役で評価と議論を実施。さらに実効性の向上に向けた取り組みについて も確認。

(主な質問項目)

- ① 取締役会の構成・運営・議論
- ② 取締役会のモニタリング機能
- ③ 取締役・監査役のトレーニング
- ④ 任意の委員会の運営・議論

2. 評価結果の概要

当社取締役会の総合的な評価としては、取締役会の実効性が確保されているものと判断しました。その概要は以下の通りです。

- 1) 取締役会は充分な知識・経験を備えたメンバーで構成されている。
- 2) 取締役会では充分な審議時間が設けられ適切な意思決定・経営監督の実現に努めている。
- 3) 多様な経験や専門性をもつ社外役員を含む取締役会構成員がそれぞれの経験・視点に基づいた意見・助言を述べ、自身が果たすべき役割を果たしている。

3. 実効性向上に向けた意見・課題

2022 年度の評価で認識した課題に対しては、以下のような取り組みを実行してまいりました。

1) 資本コストや資本収益性を意識した経営戦略・経営計画に関する更なる論議 当社の資本コストや資本収益性について把握・論議し、その結果を踏まえて、配当性向を指標として開示いたしました。

- 2) 取締役会の場に加え、それ以外の場での役員間の情報共有や論議の充実 社外取締役への情報提供や役員間の情報共有・論議の充実を図ってまいりました。
- 3) 当社グループ全体のリスク管理と運用状況の監督の充実 当社グループ各社との各種連絡会を設けるなど、グループ全体のリスク管理・内部統制の更 なるレベル向上を図ってまいりました。
- 4) 重要な取引に関する審議の一層の充実と審議項目の適切性の精査 親会社との取引条件及び日産グループ各社が利用するグループファイナンス制度であるキャッシュ・マネジメント・システムの利用継続について、取引モニタリング委員会での審議 の充実を図ってまいりました。
- 5) リスク事案に関する情報の監査役への適時適切な報告の徹底 監査役に対する適時適切な報告を実施してまいりました。

全取締役・全監査役による評価に関する議論において、実効性のさらなる向上を目的として、重要な取引に関する審議の一層の充実及び取締役会構成員の継続検討について意見があり、これらの事項について引き続き取り組んでまいります。

以上